

## ラテンアメリカにおける緊急事態宣言の社会的な影響

**Ruben E. Rodriguez Samudio**（北海道大学）

本報告は、ラテンアメリカにおける新型コロナウイルスの防疫措置として利用された緊急事態宣言制度、および社会的な影響を検討するものである。緊急事態宣言は、20 世紀初頭に発生した社会的、および政治的な不安の対策として提案された解決方法である。20 世紀前半においては、ラテンアメリカで様々な憲法改正が行われ、自由主義の影響によって国民はかつてなかった個人的、社会的な権利が与えられた。

こうした新たな個人自由によって政府の権限は制限され、戦争等の緊急時、適切な対応ができないという恐れがあったため、一定の厳格な条件が満たされる場合、国民の憲法上の権利が制限される制度が必要であると思われた。これが、緊急事態宣言の制度である。ただし、20 世紀の間、様々なラテンアメリカの国に相次いで現れた独裁政権が、憲法に規定されている緊急事態宣言を利用し、国民の権利を制限した。そのため、現代のラテンアメリカにおいては、決して国民に容易に受け容れられる制度ではない。

しかし、新型コロナウイルスのパンデミックは過去 100 年確認されることがない世界的な緊急の状況を起こしたため、感染の防疫措置として多くのラテンアメリカの政府が 21 世紀初の緊急事態を宣言した。2020 年 3 月中旬時点では、ベネズエラ、コロンビア、コスタリカ、パナマ、チリ、メキシコ、エルサルバドルは既に新型コロナウイルスのパンデミックを緊急として認識し、緊急事態宣言を利用した。

具体的な対策は国によって異なっているが、共通点として、憲法上に保護されている移動の自由は、ある程度制限されたことが多かった。そして、独裁政権の歴史にも拘わらず、多くのラテンアメリカの国民が権利制限を受け、政府の指示に従った。2022 年に 3 月時点では、各国の政府は制限を緩和しているが、制限の結果は長引いている。特に、経済的な悪影響は、現時点ではまだ明らかになっていないため、制度の有効性は判断できない。

## ウルグアイの日系社会 —社会文化的統合の一形態—

馬場由美子（愛知県立大学大学院）

ウルグアイの日系社会は時に「南米最小」と称される。ブラジルの日系人が推定約 190 万人なのに対し、ウルグアイの日系人は約 470 人、4000 分の 1 以下である。戦前戦後を通じて国策などによる集団移民がなく、集住地も存在しない。「在ウルグアイ日本人会」が唯一の日系人組織であるが、組織力も凝集性も弱い。現地では「消滅寸前」などと嘆く声も聞かれるほどである。

それ故か、あまたある日系社会研究においてウルグアイは空白地帯である。本研究ではこのウルグアイの日系社会について、「最小」であるからこそ変化の加速度を増幅させ、変化の最先端にあるコミュニティであるにとらえて、その社会文化的統合の過程を当事者の証言を基に解き明かしていく。

日系社会をめぐる視点はこれまで、日系人組織という「伝統」を受け継いでいくことが「是」であり、これをもって日系社会の発展にとらえられてきた感がある。本研究はここに一石を投じていく。ウルグアイの日系社会においては、組織が脆弱であるからこそ、次世代は組織に縛られることなく「ウルグアイ化」し、同時に「日本」というアイデンティティの保持をなし得ている。日本語や日本文化を学ぶウルグアイ人と日系人が交流することで、日系人が改めて「日本」に覚醒していくさまを発表者は目の当たりにしてきた。これからの日系社会は組織や団体ではなく、文化を結節点にした緩やかなつながりに変成していくのではないか——。そのような視座を、ウルグアイの日系社会を分析することで提供していく。

発表者は 2017 年から 2 年間、国際協力機構(JICA)のシニア海外ボランティアとしてウルグアイに赴任し、現地の日系社会初となる移住史の刊行に携わった。日系一世と 80 歳以上の日系二世に半構造化面接を実施し、53 人のライフヒストリーを完成させた。各戸に眠る写真を発掘して日系社会の歴史を再構成し、散逸していた史料を収集してウルグアイの日系社会を概観する記事群を執筆した。

その過程で目をひかれたのは、前述のウルグアイ人たちであった。「日本」を愛するウルグアイ人は今や、日本人会の運営になくってはならない存在である。本研究では、彼らのようなウルグアイ人にも半構造化面接を行い、ホスト国側の視点も取り入れることで、社会文化的統合の一形態であるウルグアイの日系社会を複眼的に記録していく。

## 先住民自治と反資本主義を支えるもの —政治的ユートピア運動としての EZLN—

受田宏之（東京大学）

1994 年の EZLN（サパティスタ民族解放軍）の蜂起から四半世紀以上、1983 年の EZLN の結成、それ以前の解放の神学の浸透と開拓農民の組織化も含めれば半世紀近くが経った。蜂起後、土台となるコミュニティにおける自治の実践およびマイノリティを擁護するメッセージの発信において、国家と資本主義を否定するラディカリズムが堅持されてきた。蜂起後の数年間ないし 2000 年前後のような勢いは失ったとはいえ、AMLO 政権への指弾等、EZLN はいまも存在感を発揮している。

報告者はメキシコ市に住む先住民移住者を研究してきた。若いリーダー層のチアパス訪問、EZLN のキャラバン受け入れ、尊厳ある住宅の権利要求への EZLN の連帯表明などから、EZLN の影響力と支援ネットワークの広がりを垣間みることはできても、その全体像は謎だった。EZLN については、その新しさや社会的貢献を強調する研究、負の部分や矛盾を指摘する研究、EZLN の出現と人気の理由を分析する質的・量的研究など、様々な研究がなされており、論点が出尽くした感がある。

本報告では、EZLN を「政治色の強いユートピア的な運動」と捉えることにより、その持続性と国内外における影響力の説明を試みる。その特質を際立たせるため、平等な豊かさを追求する経済志向のユートピア的な運動であるヤマギシ会と比較する。創設時の違いが、両運動が埋め込まれた社会であるメキシコと日本の違いを反映することで、拡大・強化されてきた。最初に両運動の歴史を概観した後、成員のコミットメントを促す内的メカニズムを比べる。続いて、本報告の中心的課題として、両者が築いた外部からの支援ネットワークの性格を比較する。農業コミュニティであるヤマギシ会の実顕地を支えるのが、会のセミナー（特講）受講者、同会の農産物や加工品を評価し継続的に購入する人たち等の小さく安定したネットワークであるのに対し、EZLN は、ラディカルなオルタナティブの実践者を必要とする識者や中産階級、緩やかな協力関係にある先住民、既存の左派に飽き足らない欧米の社会運動関係者、急進性に憧れる大学生、社会問題に関心のある観光客等、多様かつ弾力的で広いネットワークに支えられている。

2 年間現地調査ができなかったため、本報告の資料として、ZOOM を通じて得た情報（インタビューなど）、両組織の HP の内容、それぞれを支持する識者の言説（主に見田宗介と Gustavo Esteva）に重点をおく。

## メキシコの同性婚認可における最高司法裁判所の存在感 — 一人権意識の進展、司法制度改革、新アンパロ法の施行 —

上村淳志（高崎経済大学）

本発表の目的は、メキシコの多くの州における同性婚認可の進展について、従来注目されてこなかった最高司法裁判所の判決変化を支える制度的背景の面から考察することである。

近年ラテンアメリカでは、同性カップルの権利保障が進展し注目を集めている。その要因として指摘されてきたのは、LGBT 運動 (**movimiento Lésbico-Gay-Bisexual-Transgénero**) の進展、それに伴った社会における同性愛肯定派の拡大、その帰結としての同性カップルの権利保障という政治的決定である。そうした既存の指摘の中であまり触れられてこなかった重要なアクターとして、各国の最高司法裁判所がある。だが実際には、ブラジルやコスタリカのように最高司法裁判所が同性婚認可に決定的な役割を果たしている国が少なくない。特に国家憲法で婚姻制度の州ごとの違いを容認するメキシコの場合には、同性婚認可をめぐる最高司法裁判所の果たしてきた役割は大きい。

メキシコの最高司法裁判所が同性婚認可において重要な役割を果たすようになった背景には、同国における人権意識の進展と司法制度改革がある。最初の契機は、北米自由貿易協定の予備交渉時にメキシコの人権や司法の在り方が問題視されて、協定締結の条件を整えるためにメキシコ政府が 1990 年代前半から人権機関を設立し、司法制度改革に着手したことだった。ただし、そうした当初の動きは LGBT の人権をまったく念頭に置いていなかった。ところが、欧州で同性カップルへの権利保障が始まったことがメキシコでも知られ始めた 2000 年頃から、当初は想定されていなかった LGBT の権利保障という領域にも 1990 年代前半に始まった人権制度改革および司法制度改革が好影響を及ぼし始めた。実際に、2000 年代後半から最高司法裁判所は徐々に LGBT の権利を認める判決を出し始めた。そうした判決を後押しした法改正は色々あるが、特に 2013 年に施行された「新アンパロ法 (Nueva Ley de Amparo)」の中で「不作為 (omisión)」を理由とした人権侵害の訴えが規定されたことが大きかった。それを機に、LGBT 活動家たちが同性婚不認可州について「不作為」を理由とした人権侵害の訴えを起こして、最高司法裁は相次いで同性婚を認可する州法改正せよとの判決を出すようになっていったのである。

このような形で本発表は、①メキシコにおける人権制度改革および司法制度改革が「当初の想定にはなかった」LGBT の権利保障に好影響を及ぼしたこと、②そのことが最高司法裁を結果的に同性婚認可の重要アクターにしていったこと、を報告する。